

## 茅野市小泉山における林野の空間機能の変容

渡邊敬逸

キーワード：林野利用，空間機能，里山，茅野市

## I はじめに

## I-1 問題の所在

集落に近い林野は農用林・薪炭林・用材林として多面的な利用がなされ、利用者に再生産資源や現金収入をもたらす経済的空間であった。加えて、そのような林野は子供の遊び空間であったり、内部に宗教的施設が存在していたりすることも多かった。つまり、林野は経済的な空間を中心として、様々な性格をもった空間から重層的に構成される空間であった。また、それは個々の家だけで所有されていたのではなく、共有林として管理されることも多く、集落全体の生活に強く結びついて存在であった。現在でもなお、集落周辺の林野では、人為的に萌芽更新のなされた、根元から幾本もの幹が伸長した樹木が確認できるが、これはかつての人と林野の関わりを今に示すものといえる。

しかし、周知のとおり、第二次大戦後の燃料革命、営農形態の近代化、農業人口の減少、木材の価格低迷などにより、これらの林野に対する十分な利用・管理が行われなくなり、その経済的機能は相対的に低下していった。この結果として、ブッシュ化や都市的土地利用への転換など、景観的に劇的に変化した林野も少なくない。それらのなかであって、現在も林野から得られた落ち葉などの再生産資源を利用した農業を行う地域は存在

している。犬井（1982, 1988a, 1988b）<sup>1)</sup>は、武蔵野台地や那須野原台地の農村を対象として、営農形態の変化に伴う平地林の利用変化や残存の状態を明らかにした。

一方、林野の利用が減少し、その景観も荒廃・改変が進む中、これらの集落に隣接する林野を「里山」として位置付け、その保全を推進する「里山づくり」や「里山保全」などの活動も表面化した<sup>2)</sup>。この動向の活動母体の多くは、ボランティアベースで活動を行う「市民」であり、その活動は行政・地権者・事業者との協力関係のもとに行われている<sup>3)</sup>。杉谷（2001）が指摘するように、これらの活動により「里山」は身近な自然を代表する景観となり、その保全活動は一般性と都市住民のニーズを獲得するに至っている<sup>4)</sup>。「里山」の保全活動については、浅野（1998）<sup>5)</sup>が林野所有者の意識調査をもとに、市民主体の里山づくりの可能性と課題を明らかにしている。

林野の経済的な機能に着目した犬井の研究から、市民参加の里山づくり活動に注目した浅野の研究への潮流は、林野という空間の機能変化を如実に表したとも言える。そこで、本報告では長野県茅野市小泉山とその周辺集落を対象地域として、集落に近い林野の空間機能に着目し、その空間機能が現在に至るまでどのように変容してきたかを、その地背景ふまえ明らかにすることを目的とする。

## I-2 研究対象地域

長野県茅野市は諏訪盆地の南東部、八ヶ岳の西部に位置する(第1図)。市街地や主な集落、耕地などは標高770mから1200mの裾野に展開する。市の総面積は265.88平方kmで、うち57%を林野・原野が占める。茅野市は1955(昭和30)年の9町村合併により現在の市域を形成した。合併以降、茅野市は諏訪盆地の都市群の一角、また、蓼科・白樺湖などの観光地を擁する高原観光都市として発展し、2002年現在の人口は55,754である(第1表)。小泉山の立地する玉川地区は、市内において最も高い人口増加率を示す地区である。この背景として、1970年代から現在まで断続的におこなわれている住宅団地の造成<sup>1)</sup>があげられる。相次ぐ住宅団地の造成にともない、玉川地区は急激な人口増加を経験し、景観上でも集村状の旧集落、住宅団地、耕地が混在するようになっている。

本報告の対象地域である小泉山(1069m)は、茅野市街地の外縁部に位置し、東に並ぶ大泉山(1114m)と同様に八ヶ岳連峰の残丘である(写真1)。両山ともに平坦地との比高は150m前後であ

り、緩斜面上に独立するその山容から、市のランドマークの一つとなっている。小泉山北麓には赤岳東部に水源を發する柳川が西流しており、粟沢集落北部で上川と合流し、諏訪湖に流れ込む。小

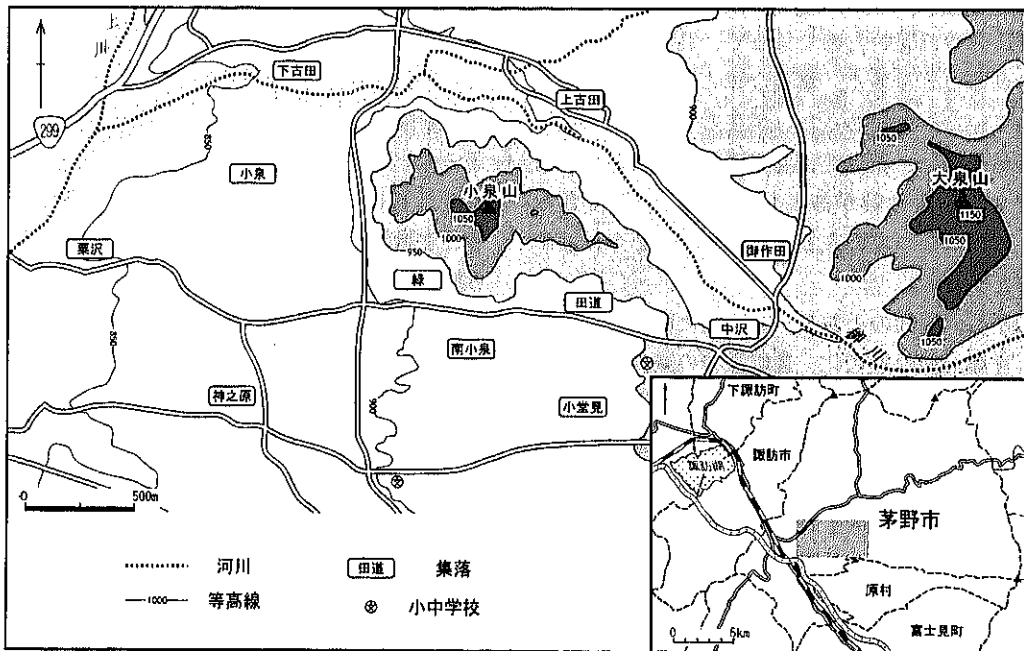
第1表 茅野市における人口の変化(1955-2002年)

地区	1955年		2002年		人口増加率(%) <sup>1)</sup>
	世帯	人口	世帯	人口	
ちの	1810	7843	4410	11084	29.2
宮川	1275	6176	4018	11289	45.3
米沢	488	2229	1021	3053	27.0
豊平	774	3606	1796	4625	22.0
玉川	981	4756	3536	10490	54.7
泉野	531	2555	646	2155	-18.6
金沢	536	2555	1087	3133	18.4
湖東	625	2915	954	2982	2.2
北山	797	3403	1713	3941	13.7
中大塩 <sup>2)</sup>	-	-	1080	3002	-
計	7817	36038	20261	55754	35.4

注. 1) (2000年-1955年)/2000年×100

2) 1975年以降に造成された新興住宅地であるため1955年の集計が無い。

資料:『茅野市の統計 平成14年度版』



第1図 研究対象地域

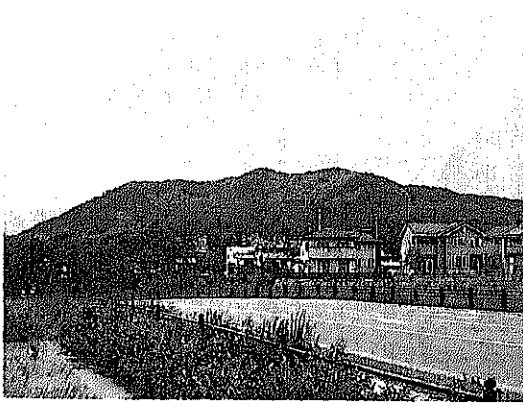


写真1 小泉山の遠景

南部より撮影。小泉山の周囲には写真中にあるような新しい住宅地が多く形成されつつある。(2004年5月撮影)

泉山の植生は、人間の生活の影響を大きく受けており、代償植生となっている。代表的な樹種としては、カラマツ、アカマツ、クヌギ、コナラが挙げられる。

現在の小泉山は合併以前の旧村界を受け継いだ豊平地区と玉川地区の2つの行政地区にまたがっており、周囲には旧豊平村の集落である下古田、上古田、御作田、旧玉川村の集落である粟沢、中沢、田道などの集落<sup>7)</sup>が存在する。地理的に複数の集落に囲まれていることから、小泉山の林野は周辺住民によって多面的に利用されてきた。また、小泉山に関する巨人伝説や「火とぼし」と呼ばれる民俗行事が今もなお伝承されている。このような伝承が現在まで残っていることも、小泉山と周辺住民の生活とのつながりの深さを物語るものといえよう。

## II 小泉山における林野の空間機能の変遷

### II-1 土地所有の画定

小泉山は近世を通じて周辺集落の入会地として機能していた。しかし、近代以降の官民有区分と木材需要増加による造林・営林の強化により、その様相は大きく変化した。長野県においては、1875年(明治7年)の県令により「林野入会慣行成績原由取調書」の提出命令がなされ、これに基

づき官民有区分が行われた<sup>8)</sup>。茅野市域においては、古田山や南大塩山などが官有地に編入されたが、小泉山については、住民の所有権が立証されたため、官有地とされることは無かった。また、下古田、上古田、御作田、粟沢、中沢、田道の各集落は1889年(明治22年)に財産区を設置しているが、第2図に示めた現在における小泉山の土地所有は官民有区分に際してその原型が作られ、町村合併を機に登記がなされ、後述する財産区有林の区画確定を通じて明確化されていったと考えられる。

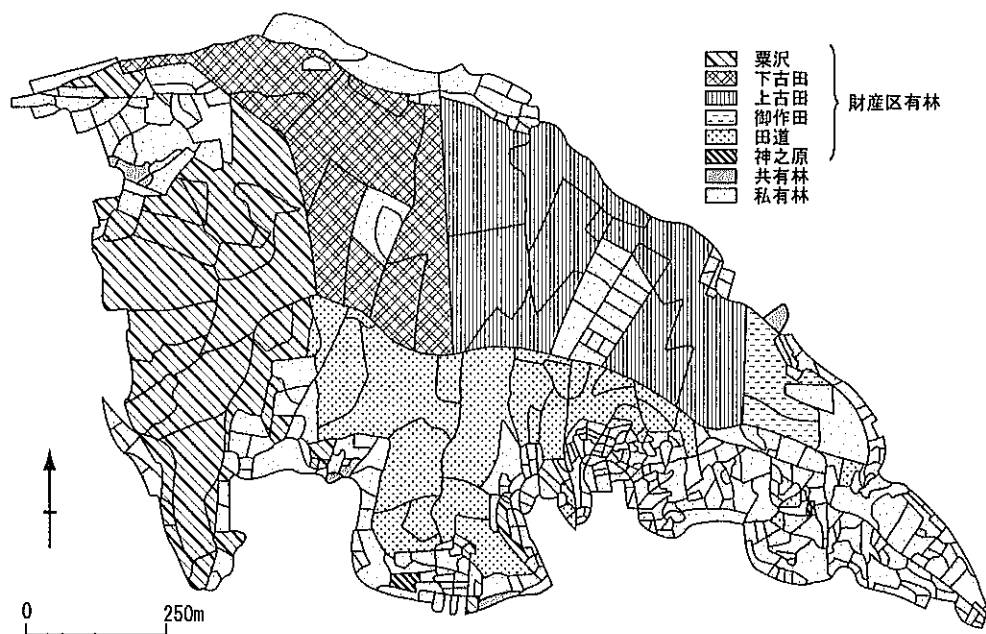
続いて、1897年(明治30年)における国の「森林法」や1901年(明治34年)における県の「公有山林取締規則」・「公有原野整理規則」の発布によって、入会権の解消が進み、公有林野における造林・営林が強化されるようになった。これをうけ、小泉山周辺の集落から営林方法について、県へ届出がなされた。まず、南斜面の田道集落では1904年(明治37年)に営林方法に関する県への届出がなされている<sup>9)</sup>。続いて、1917年(大正6年)に上古田・下古田・御作田の三区による「小泉山造林規約」が提出されている。これによって造林地の画定、旧造林地の落葉・下草取得についての規約が定められた。旧造林地の策定された時期は定かではないが、田道区と同時期になされたと考えられる<sup>10)</sup>。

財産区有林の区画策定については、1931年(昭和6年)上古田・下古田・御作田の三区が「小泉山分割協定書」を結んだ<sup>11)</sup>。これにより、三区間の土地境界の画定と、これまで共有されていた土地の所属の明確化が行われた。また、それぞれの財産区の面積は各集落の戸数に応じて分配された。西斜面の粟沢財産区有林と南斜面の私有地の形成については、詳細は不明であるが、これらの入会権の解消と造林への時期と平行して進んだと考えられる。

### II-2 小泉山林野の空間機能

#### 1) 経済的空間機能

近世において入会林野であった小泉山は農業や



第2図 小泉山における土地所有形態（2004年）

資料：小泉山体験の森創造委員会資料

生活のための再生産資源を供給したり、木炭生産の原料供給地として現金収入をもたらしたりする、経済的な空間であった。近世、小泉山を含めた周辺林野では「山定め」とよばれる入会慣行が取り決められ、厳重な管理が行われていた。例えば、山に入る時期は彼岸を中心定められており、草刈敷の採集は春彼岸から秋彼岸まで、柴刈は秋彼岸から春彼岸まで、と採集物の取り決めがなされていた。春彼岸後の草・刈敷採集に関しては、周辺集落の山元と呼ばれる山役人達の協議により入山の解除日が決められていた。この入山解除日は山の口と呼ばれており、たいてい田植え直後に定められることが多かった。採集物の輸送方法についても、一人一往復という規則が決められていた。馬による輸送においては、馬札が渡され、札無しの馬は入山が禁止されていた。近代における土地分割後も、時代の趨勢にあわせ、これらの入会慣行は形を変えながら各財産区に継承されていったが、化学肥料や家庭燃料の導入により、徐々に衰微していった。

一方、これと入れ替りで、小泉山においては造

林が進行し、小泉山には新たに木材供給地という経済的機能を付与されることになる。特に昭和戦前から高度経済成長期にかけて多く植樹されたのは、伸長が早く、林業上の生産性が高いとされるカラマツである<sup>12)</sup>。戦中には供出のため樹種を問わず、皆伐が行われ、皆伐跡にはカラマツが植樹されていった。この植樹政策により、これまでのアカマツを中心に、クリ、コナラ、クヌギ、シラカンバなどから構成される財産区の林野はカラマツが卓越する植生へ変化した（写真2）。しかし、昭和40年代から外材輸入が本格化し、安価な木材が市場に供給されるようになったこと、曲がり・ねじれなどの狂いが生じやすいカラマツが木材加工の現場から敬遠され始めたことなど、構造的な要因によりカラマツの価格が低迷し、カラマツに覆われた小泉山の財産区有林は経済的にはほぼ無価値になってしまった。現在の各財産区有林においては、下草刈・枝打ち・間伐等の手入れが年1～2回行われるのみで、カラマツに限らず、いずれの樹種においても木材利用はほぼ皆無である。

以上のように、小泉山における各財産区有林は

カラマツを中心とする林野へと変化していったが、私有林では事情が異なっていた。財産区有林と同様に、草・刈敷採集や木炭生産は行われていたものの、私有林において、特に卓越したのが桑畑であった。

明治初期の小泉山周辺においては、自給的な養蚕が既に行われていた。その後、1881年（明治14

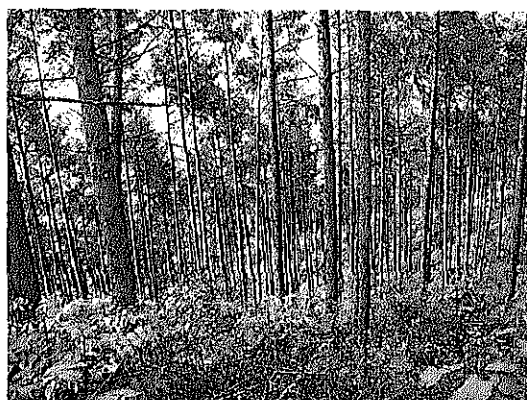


写真2 山中のカラマツ林

財産区有林にはカラマツが卓越する。写真中の林においては比較的手入れがなされており、林床まで日光が届いていることがわかる。(2004年5月撮影)

年)には、豊平村において細川製糸と長田製糸が機械製糸を開始しており、周辺集落から繭の買入を行っていた。1890年代後半から1900年代前半にかけて、水田の桑畑化や共有山の分割・開墾により、桑園の面積は大幅に拡大し、1896年（明治29年）の玉川村と豊平村の桑畑面積はそれぞれ、51.3町、54.2町であるのに対し、1910年（明治43年）には、222.8町、173.3町までに拡大している。茅野市域、および小泉山周辺における養蚕の最盛期は1930年代前半にあり、1930年（昭和5年）には過去最高の収穫量を示した。この一連の過程の中で、私有林の卓越する小泉山東部と南部に桑畑が造成され、山の中腹まで段々畑が造成された（写真3）。戦時中の供出による皆伐と重なる時期においては、小泉山はほぼ禿山に近い状態であったという。

しかし、慢性的な不況が続く昭和戦前期において、生糸相場は下落の一途をたどり、戦中・戦後の食糧自給確保による桑畑の整理奨励ともあいまって、茅野市域及び小泉山周辺の養蚕は1950年（昭和25年）に過去最低の収穫量を記録するまでに衰退した（第2表）。その後、反収が稲作よりも有利なため、一時的に養蚕が復活したこともあつ

第2表 小泉山周辺集落における養蚕の推移（1930-1985年）

年	茅野市			豊平地区			玉川地区			小泉山周辺集落 <sup>1)</sup>		
	戸数	桑面積(ha)	収穫量 <sup>2)</sup>	戸数	桑面積(ha)	収穫量 <sup>2)</sup>	戸数	桑面積(ha)	収穫量 <sup>2)</sup>	戸数	桑面積(ha)	収穫量 <sup>2)</sup>
1930	—	—	1064.8	—	—	153.5	—	—	181.9	—	—	—
1935	—	—	669.5	—	—	78.9	—	—	91.3	—	—	—
1940	—	—	872.9	—	—	96.9	—	—	129.5	—	—	—
1950	2553	583.6	184.4	332	83.7	14.2	354	79.8	20.1	—	—	—
1955	3112	641.9	239.3	409	100.4	62	425	90.3	74.2	—	—	—
1960	2819	679	330.1	401	108.2	50.5	406	105.1	54.7	230	58.6	1023
1965	2185	582	7777	356	104	1666	316	86	1319	—	—	—
1970	1193	385	4503	209	73	815	204	61	837	139	42.1	571
1975	201	122	1048	30	9	111	56	32	300	—	—	—
1980	40	41	274	70	10	25	16	10	75	9	6.5	36
1985	11	23	185	0	5	0	8	5	23	—	—	—

注. 1) 農業集落カード：御作田・上古田・下古田・粟沢・田道・中沢の総計

2) 1930年-1960年：単位(t), 1965年-：単位(箱), 小泉山周辺集落：単位(箱)

資料：1) 1930-1940年：茅野市(1987)

2) 1955年：農林省農林経済局統計調査部(1957)

3) 小泉山周辺集落：農業集落カード

4) 上記以外：農林業センサス

たが、1958年（昭和33年）の糸価暴落を境に、現在に至るまで経済的活動としての養蚕と桑畑の景観は急激に小泉山周辺からその姿を消した。

財産区有林と同様に、私有林においてもカラマツの植樹の行われた箇所があるが、植樹が開始された直後に木材価格の低迷期に入り、以降、私有林においても、その経済的な意味は急激に衰退していくこととなる。その後、小泉山周辺では宅地化が進み、急激な人口流入が発生した。しかし、小泉山の林野は傾斜地であることと、土地区画が狭小であることから、大規模な宅地化が難しく、開発用地としての潜在的な可能性も期待されることはなかった。このように、近年に至るまで、小泉山は景観上、林野として残存してきたが、かつてのその経済的機能は既に失われていた。

## 2) 宗教的空間としての利用

小泉山中には様々な宗教的施設が立地し、これらに関わる行事が古くから行われてきたことから、小泉山は宗教的な空間としての機能も果たしていた（第3図）。秋葉社が山中4箇所に分布しているが、これと関わりの深い行事は、上古田・下古田両集落で行われる虫送り行事の一種である「火とぼし」である<sup>19</sup>。いずれの集落の火とぼしも

現在まで伝承されており、特に上古田の火とぼしは茅野市の無形文化財に指定されている。

その他に、山頂西部に富士浅間社が立地している（第3図中⑧）。富士浅間社は富士河口を模した直径約4m、深さ約2mの穴の底部に安置されている。また、富士浅間社には粟沢集落から富士参道を模した参道が通じており、この参道は近世後期に粟沢集落において組織された⑩講によって維持・管理がなされていた<sup>20</sup>。近代に入り⑩講は徐々に衰退していくが、昭和期に入り、再び復活する。この際の復活時の講旗が現在残っているが、これによると1939年（昭和14年）から1948年（昭和23年）にかけて、計9回の代参が行われている（写真4）。しかし、一時的に復興した⑩講は、昭和25年前後に、財産を粟沢財産区に委任し、講の活動を休止することとなった。これにより、講によってとりおこなわれていた小泉山の富士浅間社の祭事は、粟沢集落の祭りである八十八夜祭りと合祀されるようになり、これにまつわる行事や参道の手入れ、参道中に建立された祭祀施設などは徐々に忘れられていくこととなる。また、講の廃止、世代の移行、個人の価値観の多様化、新住民の流入により、山中に存在する宗教的施設の山

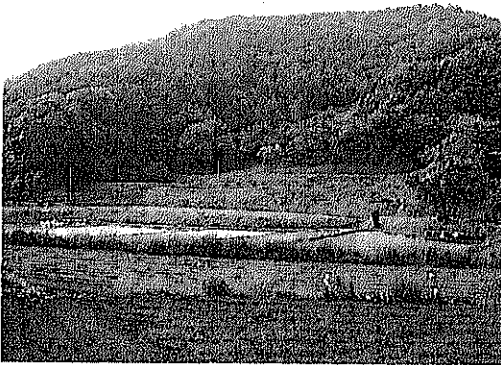
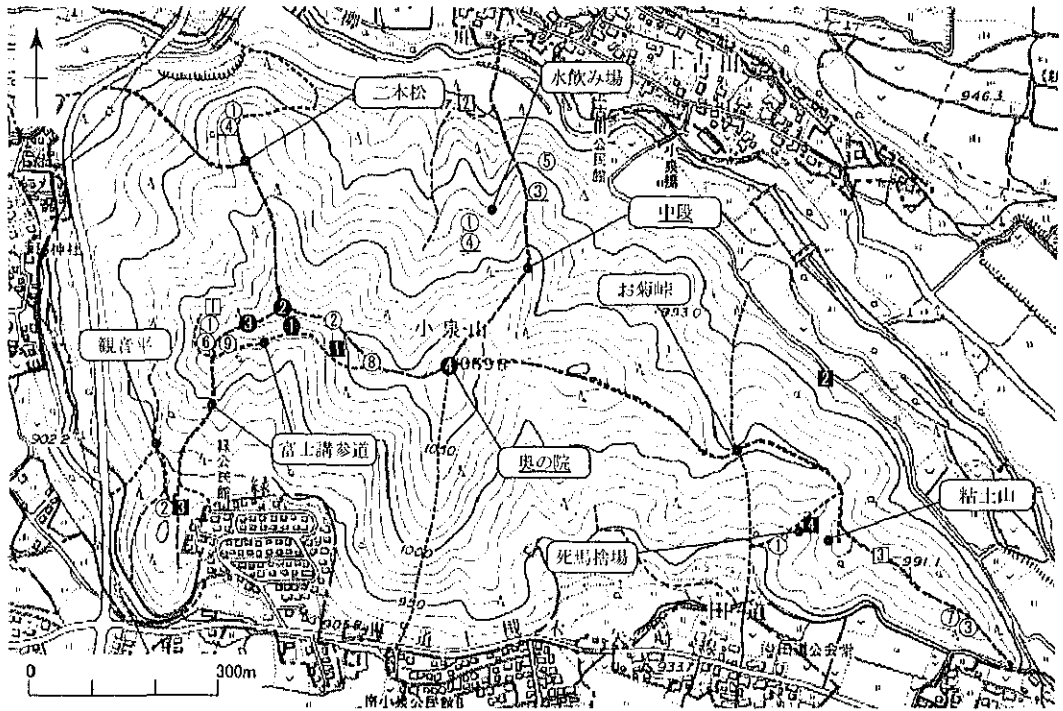


写真3 小泉山山脚に残る段々畑  
小泉山南部には段々畑が形成され、かつて桑畑として利用された。これらの段々畑は現在も畑として利用され、写真奥の林内にもかつての段々畑がまだ確認できる。（2004年5月撮影）



写真4 講旗（福田幸宗氏所蔵）  
粟沢集落における富士講は戦中戦後に一時復活し、代参が行われた。写真中の講旗はその当時に利用されたものである。（2004年5月撮影）



- |        |         |          |           |              |
|--------|---------|----------|-----------|--------------|
| ○ 石祠   | ■ 石像    | ● 石碑     | □ 奇岩      | 旧跡           |
| ① 秋葉社  | ⑥ 権現社   | ① 梅行儀山   | □ 権現岩     | 粘上山          |
| ② 御岳社  | ⑦ 富士講社  | ② 地藏様    | ② でいらぼっち岩 | ----- 現在の登山道 |
| ③ 金毘羅社 | ⑧ 富士浅間社 | ③ 小室浅間石像 | ③ 狐の腰掛け   |              |
| ④ 愛宕社  | ⑨ 稲荷社   | ④ 不明     |           |              |
| ⑤ 雷様   |         | ⑤ 不明     |           |              |

注) 下線の引かれた記号は「火とぼし」関連の施設・旧跡

第3図 小泉山における宗教施設と旧跡の分布 (2004年)

資料：現地調査および創造委員会資料

来やこれらに関する行事の記憶は、火とぼしを除いて、希薄化していくこととなった。

### 3) 遊び空間

小泉山は子供達の格好の遊び場でもあった。かつて、小中学校の通学路として山中の山道を利用しており、下校途中の山中でよく遊んだという。スガリと呼ばれる蜂の巣採集、昆虫採集、基地作り、カジカ採りなどが山中・山周辺で行われた。特にスガリは親と共に行われることが多く、子供達は親の所作から、民俗知とも言うべき文字化できない様々なローカルな知識を学び取った。また、子供のための遊びの場合、異年齢の児童からなる集団単位で行われることが多く、子供達はこれらの遊びを通じて、集団性・社会性を学んだ。さ

らに、ここで身に付いた社会性と異年齢間同士の結びつきは、将来の集落の運営を円滑にしていく下地ともなっていた。

しかし、既述したように、林野の手入れが縮小し、ブッシュ化した山は子供達にとって、またその親達にとっても「危険な場所」と認知されるようになった。また、室内遊具の高度化などの娯楽の多様化や習い事の増加など、放課後や休日の過ごし方かつてとは劇的に変化したことにより、小泉山における遊び空間としての機能は、周辺集落の子供にとってそれほど重要なものではなくなっていく。

### Ⅲ 「小泉山体験の森」への転換

以上のように、かつては多面的な機能を持っていた小泉山であったが、近代以降の経済構造の変容や個人の小泉山に対する価値観の変化の影響を受けて、それらの機能は急速に衰退していった。特に、その経済的機能を失ったことから、人の手が入らず、景観上も急速にブッシュ化していき、宗教的空間、遊び空間としての機能も人々の記憶から薄れていった。しかし、近年、小泉山に子供達の自然体験の場・人々のふれあいの場といった新たな空間機能、いわばコミュニケーション機能を創出する動きが顕在化している。

#### Ⅲ-1 小泉山体験の森創造委員会の発足とその背景

小泉山に再び視線が注がれるようになった要因として、茅野市のまちづくりの方針が挙げられる。茅野市では1988年（昭和63年）の生涯学習都市宣言以来、行政のバックアップを受けつつ、公民館活動を中心とする活発な市民活動が展開してきた。こうした動向の中、生涯学習から学んだ成果を地域やまちづくりへ還元しようとする声が高まり、1996年（平成8年）の第3次茅野市総合計画に、公民協働の「パートナーシップのまちづくり」という市の基本方針が理念化されるに至る。これにより、茅野市においては市民の生涯学習活動がそのまま行政に直結する市政へと移行していった。

これをうけ、福祉21茅野<sup>16)</sup>、美サイクル茅野<sup>17)</sup>などのように、これまでの生涯学習にとどまらず、政策立案やまちづくりに市民が深く関与する活動が顕在化してきた。2001年（平成13年）の第3次茅野市総合計画「後期基本計画」においては、これまでの協働活動の中から行政課題として「福祉・環境・教育」の三つが選ばれ、これらを柱とする活動が展開することとなった<sup>18)</sup>。小泉山が注目されるようになったのは、この三課題のうち「教育」面からのアプローチであった。

学校完全週5日制の導入を直前に控えた2001年

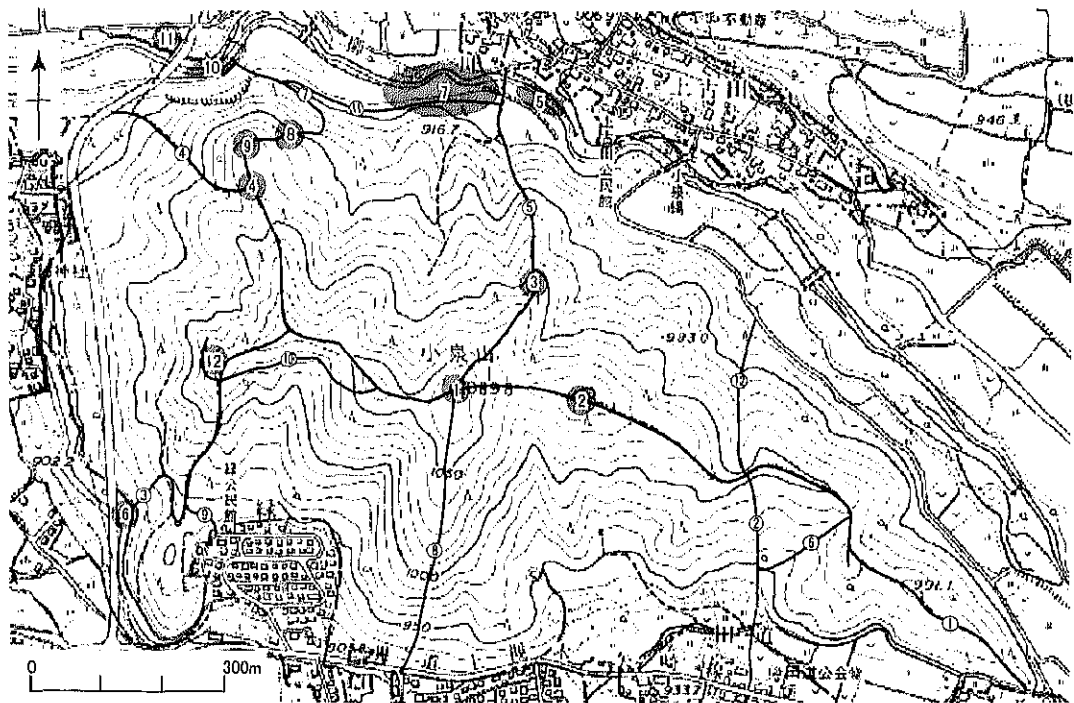
（平成13年）、休日の家庭・地域における子供達の健全育成が茅野市の教育面における課題であり、全市的にこの課題に対する取組が行われていた。その取組の一つとして、市から小泉山周辺集落に対し、土日の子供の遊び場・教育の場として小泉山を利用できないか、という提案がなされた。これを受け、同年7月末、市から依頼を受けた区長、財産区長、地権者からなる17名の高齢者<sup>19)</sup>が集合し、「小泉山体験の森創造委員会」が組織される。翌8月に小泉山の現地視察が行われるが、財産区有林では年に数回の手入れが行われていたため、その状態は比較的良好であったのに対し、私有林については、多くの地権者とその管理を放棄していたため藪山と化していたという。そのため、委員会では、小泉山で子供達を受け入れるためには山林と山道の整備が急務である、との結論に達する。これ以降、各集落の地権者への説明会、近隣小中学校への聞き取り調査、整備方針についての打ち合わせが行われ、同年11月、「小泉山体験の森整備事業」として市に採用されたことにより、翌年から3カ年計画で小泉山の整備が進められることになった。

#### Ⅲ-2 小泉山における空間機能の創出

##### 1) 小泉山における整備と組織の展開

2002年（平成14年）の春以降、小泉山の整備が順次開始された。整備や活用の方向性の変化から、組織もそれに合わせて変化するようになり、新集落を含んだ小泉山周辺地域を巻き込んだ形で整備と組織は展開した。整備は登山ルート整備の線的整備、除間伐や草刈などの面的整備、そして、看板や案内板を設置する点的整備の3つに大別される（第4図）。小泉山における整備は線的整備を中心に、これに合わせて、面的整備と点的整備が行われていった。整備初年度にまず着手されたのが、小泉山周辺集落から山頂へいたる登山口・登山道の確保であった。まず、中沢・田道・粟沢・下古田・小泉の5ルートの整備とこれに伴う除間伐が行われた。外来者の利便を考え、市街に最も近い粟沢口に駐車場が整備されたほか、人





線の整備			面的整備		
2002年	2003年	2004年	2002年	2003年	2004年
① 中沢ルート	⑥ 田道支線ルート	⑩ 旧富士講ルート	1 三角点除間伐	7 上古田親水ゾーン除間伐	12 秋葉社周辺整備
② 田道ルート	⑦ 下古田ルート	⑪ 古田親水ゾーンルート	2 みはらし除間伐	8 下古田休憩所除間伐	
③ 粟沢ルート	⑧ 南小泉ルート	⑫ 旧通学路ルート	3 中段除間伐	9 下古田秋葉社除間伐	
④ 南小泉ルート	⑨ 緑ルート		4 二本松除間伐	10 柳川河川敷整備	
⑤ 上古田ルート			5 柳川河川敷整備	11 下古田駐車場整備	
			6 粟沢駐車場整備		

注) 2004年には柳川・多留姫周辺の整備も行われた。

第4図 小泉山における整備箇所(2002-2004年)

資料：現地調査および創造委員会資料

り口の案内看板を始めとする山内の案内看板も整備された。加えて、従来の登山道に加えて、草刈を中心とする柳川河川敷の整備が行われた。

翌2003年(平成15年)には、新規ルートの確保に加え、昨年同様の整備が行われた。新規の整備としては、クヌギ・エノキ・クリ・ミズバショウなどの植栽が行われた。また、茅野市ライオンズクラブからの寄付金によって、小泉山体験の森パンフレットや小泉山のマスコットキャラクターのピンバッジなどが作成された。2004年(平成16年)には、旧富士講参道や上古田からお菊峠へ至る旧通学路が再び整備されたほか、山中に点在する史跡や地名の由来についての調査報告書が作成された。また、大泉山に南東麓に立地する多留姫

の滝の整備が開始されている。

この整備状況とあわせて、組織も変化している(第5図)。事業の準備段階である2001年(平成13年)時点では、最初の会合に集まった17名を中心として、先述した事務局、諏訪森林組合・市関係者のオブザーバーから組織が構成されていた。整備初年度の2002(平成14年)には、他区の区長と学校関係者委員会が加わり、徐々に組織が拡大していった。

2003年(平成15年)には、抜本的組織改革が行われた。まず、下部組織として集落を単位とする区部会が設置され、その上に、複数の区部会をまとめる登山口ごとの登山口部会が敷かれた。これにより、各集落の委員を中心として各集落住民が

責任を持って各登山口に関係する整備を行う体制に移行した。さらに、部会長からなる代表幹事会が設置され、各集落における意見や事業の進行状況の集約が行われるようになった。さらに、山中に存在する史跡の調査を行う史跡・由来調査部会と外来者を案内するガイドスタッフ部会、柳川と多留姫の滝の活用方法を考案する柳川・多留姫部会が新たに作られた。また、田道集落には、集落

独自に「里山小泉山を守り育てる田道の会」が立ち上げられ、集落独自の活動が開始された。

## 2) 小泉山における空間機能の創出

整備が進行するにつれて、小泉山での活動の密度は高まることとなる。特に、整備における目的は林野の教育的機能の再評価であったため、小中学校における学習活動の題材として利用されることが多い。具体的には、野外学習活動やクラス単

年	整備事業概要	創造委員会組織体制
平成13年	I. 現地調査 II. 小泉山地権者説明会	
平成14年	I. 5ルートの整備 II. 除間伐 III. 駐車場整備 IV. 看板整備 V. 河川敷整備	
平成15年	I. 4ルートの整備 II. 除間伐 III. 駐車場整備 IV. 看板整備 V. 河川敷整備 VI. 植栽 VII. 植物ハンドブック作成 VIII. ライオンズクラブからの寄付金事業	
平成16年	I. 3ルートの整備 II. 史跡・由来調査報告書の作成 III. 柳川・多留姫周辺の整備 IV. 今後の活用と維持管理体制の確立	

注) 数値は各年度ごとの委員会人数、括弧内は集落関係者の内数

第5図 創造委員会の整備事業と組織体制の経過 (2001-2004年)

資料：小泉山体験の森創造委員会各年中間報告

位での登山，山中の標柱立て，山内に存在する樹木への名札付け，親子レクリエーションなどが挙げられる（写真5）。平成16年には，玉川小学校のこれまでの集大成でもある小泉山山内の「植物ガイドブック」が発行されている。その他，地域住民と小中学生の交流活動として，区の住民との合同植樹作業，下草刈り，落ち葉拾いなども行われた。全体的なイベントとしては毎年7月末に「小泉山山開き」がおこなわれ，各年200名～300名が集まっている。

この整備事業によって，子供達が遊び，学ぶための空間として小泉山の機能が再び創出されたことは言うまでもないが，これに加えて，整備過程で様々な宗教的施設が再発見されることによって，過去の宗教的空間としての小泉山に注目が集まることとなった。特に旧富士講参道の整備に伴い，数多くの旧跡が再発見され，整備事業は過去に機能していた「宗教的空間」としての小泉山が，組織委員会だけではなく，地域住民にも想起され

るきっかけとなった（写真6）。また，粟沢集落における富士講についても，その歴史が住民によって再認識され，再開の気運が高まっている。

この一連の過程で，これまで小泉山に関係する各区の区長や財産区関係者が中心であった組織から，小泉山に権利を持たない新集落の地域住民も加わるようになり，その組織の規模は格段に拡大した。これまで顔を知ること無かった他区の住民とも意見を交換したり，共に行動したりすることも多くなり，住民間のコミュニケーションが小泉山を通じて拡大することとなった。また，これまで事業の進行を通じて，事務局である教育委員会と様々な折衝を進めることによって，官民間の交流が図られ，地域間だけではなく，官民という障壁も希薄化していった。小泉山においては子供達にとっての学習・遊び空間という機能が再準備される一方で，大人たちにとっても小泉山を媒介として，昔の生活を想起させられたり，コミュニケーションを図ったりするという，いわばコミュニケーションの空間としての機能が創出されたといえよう。



写真5 小学生による標柱立て  
教育の一環として，集落住民と地元の小中学校による小泉山周辺共同整備作業が数多く行われている。写真は山開きの際の標柱立ての様様である。（2004年7月撮影）

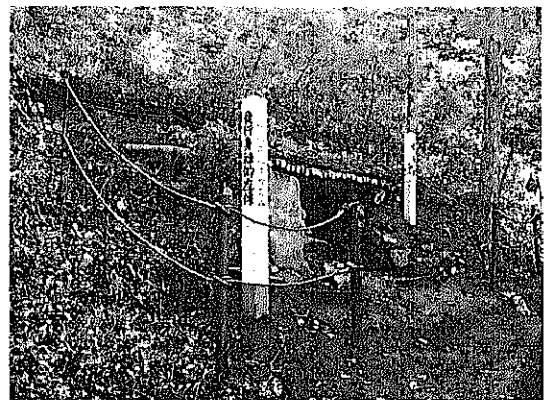


写真6 再発見された食行弥勒坐像  
旧富士講参道の整備に伴い，いくつかの宗教的施設が再発見された。写真中の食行弥勒坐像は作業中に土の中から発見された。（2004年7月撮影）

## Ⅳ おわりに

近世を通じて入会林野であった小泉山は近代に入り、木材資源の供給地として、また、養蚕に欠かせない桑の供給地として集落にとって欠かせない経済的空間であった。しかし、これらの経済的空間は近代以降大きく変容し、高度経済成長期の前後に崩壊した。また、これに伴って、宗教的空間と遊び空間としての小泉山も人々に忘れられていくこととなった。しかし、近年、教育的見地から小泉山に注目が集まり、その新たな機能が整備活動を通じて再び発見された。

小泉山は経済的な空間から、子供達に学ぶ場・遊ぶ場を大人達にはコミュニケーションの場を提供するコミュニケーションの空間として再発見されたといえよう。この空間機能はかつての小泉山のように、人々に直接的な経済財として富をもたらすことは無い。しかし、小泉山という空間を媒介として、人と人との繋がりと、人間が人間らしい生き方をするための重要な要素を再び活性化させつつある。つまり、小泉山の中心的な機能は経済的な空間から、社会共通資本的<sup>19)</sup>な空間として再定義されたといえるであろう。

小泉山に関する課題は以下ようになる。一つ

目は遊び場としての小泉山に関する課題である。学校教育レベルでは小泉山を利用していることは明らかであるが、自主的に子供達はそこへ遊びに行っているか、実際に小泉山が遊び空間として子供達に認知され、身体化されているか、ということが課題である。二つ目に「里山」としての小泉山、という観点である。茅野市においては2004年に里山保全条例が制定され、市側では小泉山が里山保全条例の適用第一号と目されている。無論、小泉山をさして「里山」ということは可能であろう。しかし、小泉山の整備は既述のとおり「里山」として小泉山を「保全」することが第一の目標ではない。聞き取りによると「私達の活動の目標は『里山』という言葉で表現されるような自然保護活動ではない」という委員もあり、昔からの小泉山を知る人々の中には「里山」という言葉に違和感を覚える人も少なくないと言う。このような小泉山への錯綜するまなざしを我々はいかに理解すべきであろうか。いずれにせよ、小泉山における林野の空間的機能が再発見されたのは、ごく近年のことに過ぎない。この機能を次世代にいかにか継承させていくかが後年の課題となるであろう。

本稿の作成にあたり、小泉山体験の森創造委員会の白鳥恵朗様、永由桃介様、福田幸宗様をはじめとして、小泉山周辺各区の皆様方には多大なるご協力を賜りました。また、茅野市教育委員会学習企画課の金子 強課長、樋口尚安係長、伊藤俊成主事におきましても、資料の閲覧や関係者の紹介など多大なるご協力を賜りました。全ての方のお名前を挙げることはできませんが、ここに記して深く感謝申し上げます。

### [注および参考文献]

- 1) 犬井 正 (1982)：武蔵野台地北部における平地林の利用形態。地理学評論, 55, 549-565。  
犬井 正 (1988a)：那須野原台地西原における平地林利用の変容。人文地理, 40, 164-179。  
犬井 正 (1988b)：埼玉県川越市福原・名細地区の平地林利用の変容—市街化調整区域における平地林利用の事例—。経済地理学年報, 34, 107-118。
- 2) 「里山」の定義には研究者によって異なり、「奥山」に対する「集落の近くにある林野の総称」として用いられるのが一般的であるが、近年、農村周囲の樹林地を中心とし、田畑・草地・畦・溜池などから構成される総合的環境として「里山」を再定義する見方もある。後者の定義において、樹林地は「里山林」と呼ばれる。
- 3) 興 尚浩 (2000)：都市近郊における里山保全の展開と仮題—市民による共同管理をめぐる—。環

境経済・政策学会編『アメニティと歴史・自然遺産』163-179. 東洋経済新報社.

- 4) 杉谷 隆 (2001): 里山. 千田 稔・前田良一・内田忠賢編:『風景の辞典』174-177. 古今書院.
- 5) 浅野敏久 (1998): 里山づくり活動の展開に向けての研究. 広島大学総合科学部紀要地域文化研究, 24, 39-70.
- 6) 玉川地区の住宅団地としては, 小泉団地 (造成:1970年), 南小泉団地 (同:1973年), グリーン団地 (同:1975年), 小堂見団地 (同:1976年) が挙げられる.
- 7) 茅野市においては, 10の行政地区の下に, 集落単位の区が置かれているが, 本稿においては, 区と同様の意味の言葉として「集落」を用いる.
- 8) 茅野市 (1988):『茅野市史 下巻』茅野市, 115p.
- 9) 「字峰林, 林野2町4畝5歩, 所有者田道区, 輪伐齢は喬木は4年, 矮木は20年ごとに全反別を伐採する」とある. 茅野市 (1988):『茅野市史 下巻』茅野市, 143p.
- 10) 茅野市 (1988):『茅野市史 下巻』茅野市, 356p.
- 11) 茅野市 (1988):『茅野市史 下巻』茅野市, 504p.
- 12) カラマツは長野県の代表的な樹種であるが, 県下におけるカラマツ植樹は近世末期以降の北佐久地方において始まったとされる. カラマツは天然林の伐採跡地に多く植樹され, 特に昭和30年代の大拡大造林時代に多くのカラマツ造林地が形成されたという. 加藤英郎 (2001): 長野県林政の展開に關する一考察. 林業経済, 630, 12-19.
- 13) 上古田の火とほしは毎年6月18日と24日の夜間に行われる. 前もって, 秋葉社・奥の院・中段・金毘羅神社の4箇所へ廃材や粗朶による簡易な小屋を作り, 当日に子供達が松明を持って, 上記の順に小屋に火をつけていく. 小屋が燃えている間中, 子供達は「火とほしチョーイチョイ」と囃子こぼを口にする. 順次, 以上の次第を繰り返す, 最後に下山する.
- 14) ㊦講は江戸の大久保・牛込・四谷など現在の新宿区周辺を中心として, 周辺農村へ拡大した富士講組織である. 粟沢集落においては, 文化年間に在地の梅行儀山と呼ばれる人物を先達として結成されたとされる.
- 15) 正式名称は茅野市の21世紀の福祉を作る会, 本会における議論や実践は2000年 (平成12年) の「福祉21ビーンズプラン (茅野市地域福祉計画)」の策定として集大成された. 市民の政策立案を行政のバックアップにより明確化していく「公民協働」というスタイルは, 現在における「パートナーシップのまちづくり」を進めていく上での基本となった. 第3次総合計画においては, 福祉分野についての中心的役割を担っている.
- 16) 茅野市の環境美化と環境教育を推進する市民団体. 1998年 (平成10年) 以降, 全国に先駆けた9種16品目による資源物の分別回収の実施や古紙完全循環型リサイクルシステムの確立を達成するなど, 環境に関連する問題の解決に取組む. 福祉21の会同様, 第3次総合計画における環境分野の中心的実践集団である.
- 17) 茅野市企画課編 (2002):『第3次茅野市総合計画 後期基本計画』茅野市. なお, 教育分野については, 2002年に組織された「どんぐりネットワーク茅野」によって統括されている.
- 18) 茅野市では高齢者をまちづくり推進の人的資源と捉え, 「在宅元気組」と呼称している.
- 19) 宇沢 (2000) によると, 社会共通資本は, 「豊かな経済生活を営み, 優れた文化を展開し, 人間的に魅力のある社会を安定的に維持するのを可能にする社会的装置」であり, 自然環境・社会的インフラ・制度の三つに分類される. これに対し, 諸富 (2003) は制度の観点から, 社会共通資本を, 「社会的共通資本は維持管理されるべき対象としての『社会資本』と『自然資本』だけではなく, これら二種類の資本を維持管理する手段としての『制度』一体的に規定する概念」と再定義している. 宇沢弘文 (2000):『社会的共通資本』岩波文庫. 宇沢弘文 (2003):『経済学と人間の心』東洋経済新報社. 諸富 徹 (2003):『思考のフロンティア 環境』岩波書店.

(2004年10月28日 受理)